

2006年6月12日

国土交通大臣
北側 一雄 殿

(社) 日本船主協会
会長 鈴木 邦雄

全日本海員組合
組合長 井出本 榮

日本人船員（海技者）の確保・育成等に関する申し入れ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日本船主協会ならびに全日本海員組合の活動につきまして、平素からご理解とご支援を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年7月27日、今後、新規に登録される日本籍外航船舶について、現行の国際船舶に適用される船・機長配乗要件の制限の撤廃に関し、貴省宛申し入れを行ったことは既承のとおりであります。この配乗要件撤廃と一対を成す課題として、この間、労使間で検討を重ねてきました日本人船員（海技者）の確保・育成策について、先般開催の船員・船籍問題労使協議会におきまして『日本人船員（海技者）の確保・育成に資するための施策「骨子」について』（別紙）のとりまとめに至りました。

施策「骨子」は、日本人船員（海技者）の長期的な減少傾向を背景に、事態改善のための新たな育成システムの確立に向け、主要な事項に関する労使共通の考え方や取り組みの方向をまとめた内容となっております。本制度の最終的な完成と実施のためには、国および海事関連企業・団体をはじめとする関係者の積極的な関与が不可欠であり、今後、しかるべき協議によって実効かつ魅力ある制度に仕上げる必要があると考えております。つきましては、本制度の実現に向けて、貴省のご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

また、船・機長配乗要件の撤廃につきましては、先の「船・機長配乗要件の見直し等に関する検討会」の報告をふまえ、「通達」見直しに関する具体的な実施に向け必要な手続き等に着手いただくこと、なお、「通達」見直しに関する最終的判断は、公的審議会等における検討を経て行うことをお願い申し上げます。

敬具

別紙：『日本人船員（海技者）の確保・育成に資するための施策「骨子」について』